



Himeji city society of commerce and industry

商工会ニュース

第 97 号
平成 29 年 8 月 1 日
姫路市商工会

無料 法律相談 の開催

事業のトラブル解決

●日時 平成 29 年 **8 月 9 日** (水)

午後 2 時 ~ 午後 4 時

●場所 姫路市商工会本所 **秘密厳守**

※相談希望の方は、事前に電話予約を！

(079) 336-1368

無料 税務相談 の開催

税務関係の事例についての的確にアドバイス

●日時 平成 29 年 **9 月 6 日** (水)

午後 2 時 ~ 午後 4 時

●場所 姫路市商工会本所 **秘密厳守**

※相談希望の方は、事前に電話予約を！

(079) 336-1368

今日的な経営課題にチャレンジする中小企業の経営革新 (新たな取り組みによる経営の向上)を支援いたします

兵庫県では、「中小企業新事業活動促進法」に基づき、中小企業者が行う経営革新計画の承認を行っております。経営革新計画とは、中小企業者が、新商品の開発・生産、新役務の開発・提供、新たな生産・販売方式の導入等の新たな事業活動を行い、経営の向上を図るビジネスプランのことをいいます。姫路市商工会では認定支援機関として、経営革新計画の検討や策定、相談やアドバイス、専門家派遣制度などのフォロー体制を敷いております。

経営革新計画の内容 事業者にとって新たな事業活動であって、以下の各類型の事業を含むもの

- ① 新商品の開発または生産
- ② 新役務(新サービス)の開発または提供
- ③ 商品の新たな生産
- ④ 役務(サービス)の新たな提供の方式の導入その他の新たな事業活動

経営革新計画承認企業への主な支援策 ※各支援策は、計画とは別に各実施機関の個別審査を受ける必要があります

- ・兵庫県および政府系金融機関の低利融資制度(設備資金、長期運転資金)
- ・高度化融資制度
- ・信用保証の特例(保証限度額の別枠設定、新事業開拓保証の限度額引き上げ)
- ・中小企業投資育成株式会社法の特例
- ・特許料等の減免措置
- ・海外展開に伴う資金調達支援(日本政策金融公庫の債務保証)

□本所 〒671-2103 姫路市夢前町前之庄 1434-15 TEL (079) 336-1368 FAX (079) 336-1130
□家島支所 〒672-0102 姫路市家島町宮 1900 TEL (079) 325-0629 FAX (079) 325-2359
□香寺支所 〒679-2151 姫路市香寺町香呂 204-1 TEL (079) 232-0570
□安富支所 〒671-2401 姫路市安富町安志 1151 TEL (0790) 66-2696

お盆事務所休館日について 8月14日(月)・15日(火)は全館休館させていただきます

誠に勝手ではございますが、よろしく願いいたします